

令和2年3月13日

公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団行動計画（第5回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間

2 内容

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。
女性職員・・・取得率80パーセント以上とすること。

<対策>

- ・ 令和2年 7月 職員のニーズ調査、検討チームの設置及び検討開始。
- ・ 令和2年10月 職員向け研修会の実施。職員への周知・徹底。

目標2：年度において年次有給休暇が10日以上付与された職員の取得日数を6日以上とする。

<対策>

- ・ 令和2年 7月 職員のニーズ調査、検討チームの設置及び検討開始。
- ・ 令和2年10月 職員向け研修会の実施。職員への周知・徹底。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を年1回以上提供する。

<対策>

- ・ 令和2年 7月 前年度の実績調査、検討チームの設置及び検討開始。
- ・ 令和2年 7月 大学等の関係機関への周知。受け入れ態勢の準備。